

公募型プロポーザル方式により、次のとおり委託事業者を公募します。

令和7年5月12日

志布志市長 下 平 晴 行

1 業務名

観光人流調査業務委託

2 目的

「観光人流調査業務」は本市を訪れる観光客の年齢、性別、出発元等の属性と、立ち寄り先、周回ルート等の行動特性を把握することで、本市の観光における動向や課題を洗い出し観光振興計画等に反映させると共に、その情報を本市の観光関係事業者と共有することで観光振興を図ることを目的とする。

3 業務概要

- (1) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (2) 履行予定期間 契約締結日から令和8年3月31日
- (3) 提案上限額 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は事業の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

4 参加資格等

この業務に参加できる者は、参加表明届提出日現在において、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 本市に対する入札等参加資格を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 本市から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われ、同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが行われ、同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われていない者であること。
- (5) 市民税の納付義務を有する者にあつては、納期の到来している市民税を完納していること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の統制下にある者でないこと。
- (7) 暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれていないこと。

5 スケジュール

公募の開始	令和7年5月12日（月）
参加表明届表明届の受付	令和7年5月12日（月）から5月20日（火）まで
質疑書の受付	令和7年5月12日（月）から5月20日（火）まで
企画提案書の受付	令和7年5月12日（月）から6月17日（火）まで
審査会	令和7年6月26日（木）
業者決定	令和7年7月7日（月）頃
契約締結	令和7年7月中

※スケジュールは現時点の予定であり、今後変更することが有り得るので留意すること。

6 プレゼンテーション及び審査

次のとおりプレゼンテーション及び審査を行う。

①開催日

令和7年6月26日（木）※時間、場所等の詳細は別途通知する。

②説明時間等

ア プレゼンテーションはオンラインでの参加を可とするが、通信環境の影響により参加できない、又は、中断した場合は棄権したものと扱う。

イ プレゼンテーションは20分以内とし、その後質疑応答を10分程度行う。

ウ プレゼンテーションに使用する会場、モニターは本市で準備する。その他の必要な機材については各参加事業者で準備すること。

エ 説明者は3名以内とする。

7 評価基準

別表「評価表のとおり」

8 公募要領等の配布

本提案の参加に際しては、次の資料を配布する。様式は市ホームページからダウンロードすること。

- ・プロポーザル実施要領
- ・業務仕様書
- ・参加表明届
- ・質疑書

9 選定の結果

評価の結果は、プロポーザル参加者全員に令和7年7月18日（金）までに郵便で契約候補者、参加者の順位及び総点数を通知する。

10 契約の締結

選定した最高得点者と本市が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、最高得点者と本市の協議により必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、提案された内容及び見積額が変わる場合がある。また、委託契約額は市の予算の範囲において確定した仕様書の内容に基づく最高得点者の見積額とする。

なお、選定した最高得点者と本市との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、選定結果において評価の合計点が次に高い提案者と協議を行うこととする。